

入札参加資格要件	一般競争入札	業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。		
		地域要件	(1) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。 (2) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、準市内業者の認定をされている者で、下記の条件を満たしていること。 ア 契約締結の権限を有する代理人を置いていること。 イ 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結していること。		
		経 審	最新の経営事項審査による「土木一式」、「舗装工事」、「水道施設工事」、「とび・土工工事」のいずれかの総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定をされている者 700点以上 準市内業者の認定をされている者 800点以上1000点未満 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。） (1) 令和3年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で平成30年度以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 (5) 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者 50点		
		施工実績	平成29年度以降に、土木工事で1件あたり20,000,000円以上の工事实績を有すること。		
		許 可	土木工事又はとび・土工工事において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。		
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。		
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。		
			資格審査不合格者名	不合格事由	
			1		
			2		
備考					